

令和7年第4回おいらせ町議会定例会

一般質問通告書（5人）

順位	議席番号	議員氏名	質問方式
1席	11番	平野敏彦議員	一問一答方式
2席	12番	樋山忠議員	一問一答方式
3席	4番	沢尾宏之議員	一問一答方式
4席	14番	西館芳信議員	一問一答方式
5席	3番	小笠原伸也議員	一問一答方式

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	1席	議員 氏名	11番 平野 敏彦	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 上下水道の老朽管対策について

- (1) 県内の上水道のうち2023年度末時点で27%に当たる2,700キロ分が耐用年数40年を超えていました。当町の耐用年数を超えていた地区と実態把握について、お伺いいたします。
- (2) 上下水道管のひび割れや経年劣化が深刻化しているとあります。特に下水管の腐食が原因とみられる道路の陥没事故など、各地でトラブルが相次いでいることから、漏水対策や点検方法について、お伺いいたします。
- (3) 今後の対策について、補修工事等に伴う町負担があるのか、お伺いいたします。

2. 町職員の兼業推進について

- (1) 総務省は、地方公務員の兼業や副業を容易にするため全国の自治体に通知を出した。その内容についてお伺いいたします。
- (2) 令和5年4月1日時点で基準を設けている自治体は全体の64.4%にとどまるあります。当町の取り組みの実態について、お伺いいたします。
- (3) 職員に対する周知の方法と、兼業推進の取り組みについて、お伺いいたします。

3. いじめ・不登校対策について

- (1) 県教育委員会によると、県内の公立学校2024年度のいじめ認知件数は、小学校4,297件・中学校が1,472件とあります、町内のいじめの実態について、小中学校毎にお伺いいたします。
- (2) 暴力行為の小中学校ごとの件数について、お伺いいたします。
- (3) 文部科学省の公表によると、県内の国公私立の不登校の人数は小学校981人・中学校1,888人とあります。小中学校ごとの件数についてお伺いいたします。
- (4) 不登校の要因と背景について、お伺いいたします。
- (5) いじめ暴力事案の把握について、学校・PTAとの連携、対応について、お伺いいたします。

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	2席	議員 氏名	12番 櫻山 忠	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	----------	------	--------

1. 町道管理と整備について

(1) 大雨時の対策について次のことを問います。

ア. 先般11月1日線状降水帯に匹敵する大雨があり、イオン北側町道高速道路下アンダーパスで冠水状態となったと思いますが、把握と対応を問います。

イ. 町内にアンダーパスと思われる場所は何ヶ所ありますか、その対策はどのようになっていますか。

(2) イオン北側町道は新庁舎及び新病院へのサブ道路として重要な役目をすることになると認識するが、アンダーパスがあり不安を抱えていることから次のことを問います。

ア. 国道45号から高速道路沿いに三沢方向、おいらせ消防署に続く県道からアンダーパスへつながる町道交差点に交通信号があり、その4~5m先に中野平町内会に続く道路がありますが交通信号から40~50mのあいだ道路幅は2m位で車の交差が出来ない状態であります。そこでこの区間の道路を拡幅し、アンダーパスで通行止めとなった時の迂回路とすることを検討する考えはありませんか。

イ. アンダーパス東側通行止め用門扉があり、その側に中野平町内に続く道路があります。この道路を拡幅整備し、迂回路とすることを検討する考えはありませんか。

2. 避難所基準について

(1) 10月26日に町主催の防災訓練が下田中学校を避難所として実施され、近隣町民数150人位が参加し、有意義な訓練でありましたが次のことを問います。

ア. 防災士の講演の中に避難所の最優先事項としてトイレの確保を話していたが、8月18日の新聞報道で全国自治体アンケートでは「避難所におけるトイレの基準を半数満たさず」とあり、本県トイレ数は基準以下72%とありその中に当町も含まれていたが、その後どのようになりましたか。充足されましたか。

3. 危機管理体制について

(1) 先般の防災避難訓練後の地区防災会の中で話題になっていたことは、前任の防災危機管理専門員退任後は不在であり町の災害対策を不安視する声がありましたが新たに専門員を選任する考えはありませんか。

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	2席	議員 氏名	12番 榎山 忠	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	----------	------	--------

(2) 避難に車を利用する方が多くなりましたが、中学校駐車場で収容出来ますか、また校庭は収容可能ですか、近隣企業と有事の際の協定を交わし、利用を可能とする考えはありませんか。

4. ボランティア団体に対する助成について

(1) 某ボランティア団体が全国規模の団体より表彰され東京明治記念館に行ってきましたが、その経費は全額個人負担となったことから次のことを問います。

ア. 民間のボランティア団体の大多数は会費で運営され、保険加入で精一杯であります。そこで、町の経費の中に助成制度はありませんか。もし無ければ検討する考えはありませんか。

イ. スポーツの場合の全国大会出場はどのようにになっていますか。助成はありませんか。

5. 来年3月の町長選挙について

(1) 来年3月には町長選挙がある訳ですが、当日まであと何日もありません。新庁舎、病院移転、町にとっては一大事業です。この計画を軌道に乗せる責任があると思います。もう一期、町のために努力する考えはありませんか。

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	3席	議員 氏名	4番 沢尾 宏之	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	----------	------	--------

1. 安全運転管理について

昨今、他の行政機関で道路交通法に抵触している事案がありました。町民の安心・安全を確保するため、以下の質問をいたします。

(1) 安全運転管理者について

一定数の車両を使用する自動車の使用者は安全運転管理者を選任しなければならない。

ア. 当町においては、本庁舎と分庁舎毎に選任されているようですが、管理者及び副管理者を確認したい。また、各課に振り分けられているのか伺いたい。

(2) 車両の運行管理について

他の市町村で免許証の期限切れ、車検証の有効期限切れ等の不具合がありました。当町での対応を伺います。

ア. 行政車両を運行する職員の免許証の確認方法はどのようになっていますか。

イ. 町保有の車両において車検証の確認はどのようになっていますか。

ウ. 運行前後の健康状態の確認及びアルコール検査は確実に実施されているのか。

(3) 車両の運行要領について

年間を通じて作業を実施されている建設機械の運行及び作業姿勢について伺います。

ア. 車両系建設機械を運行・作業を実施する際、労働安全基準法では、義務ではないが作業棒（ヘルメット）の着用を推奨しています。ほかの事業者では厳しく着用を義務付けしている企業もあります。当町の場合ヘルメットを着用した作業員は見当たりません。当町は常に安全を最優先していること、何よりも行政機関は見本となるべく姿勢を示すべきと思うが如何でしょうか。

2. 交通安全に関することについて

青森県は、交通マナーが低いことで知られています、少しでもマナーが向上するために伺います。

(1) 横断歩道の停止義務についてですが、横断歩道を渡ろうとしても停止してくれる車両はほとんどありません、残念なことにおいらせ町のマークをつけた車両も停止してくれないことが確認されました、業務等で急がなくてはならないかもしれません、やはり行政車両は法律を守るべきと感じるが如何でしょうか。

(2) 職員の交通道徳への取組は実施されているのか伺います。

順位	4席	議員 氏名	14番 西館 芳信	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 一川目2丁目地区の「筆界未定」の解消について

一川目2丁目地区・一川目生活会館の南側には何十年もの間、隣地との境界が確定せず、土地の面積も判然としない、いわゆる、筆界未定地がある。当事者は8名ほどだが、この中には、きわめて稀なケースであるが、道路部分も含まれるため、町民約100世帯が公共工事、住宅新築等許可、個人の土地売買等に永年、不便をかこつて来た。今後も税収の確定や相続対策、防災対策を含んだ「まちづくり」等に与える影響は大きいと思う。

解消を望む地区住民の動向に、町も呼応して来ていると聞くが、対応の基本的考え方は。

- (1) 町の当該問題の現状把握状況は。原因、当事者数、当該地区の面積等々。
- (2) 解消に向けて、今後町が主体的にやる、或いは積極的に関与することは可能か。そうできるのであれば、財政措置を踏まえた推進方策はどうなるのか。

2. 生活の利便性向上、行政事務の効率化等のための「住居表示」実施について

県内町村部では際立つ、市街化の促進で我が町では従来の地番表示が現状に合わなくなってきた。例えば、類例の一つに過ぎないが、北部青葉5丁目50番の地域では枝番が2000番台を優に超え、その並びも整然としてはおらず、郵便物配布などに支障をきたしている。

また、二川目地区の国道338号以東は、土地地番が一川目73番地とだけなっており、消防車、救急車の出動要請緊急時に支障をきたしている。土地の地番の管理は法務局となっているため、永年、放置の状態で推移してきたものと思われるが、そろそろ、町は時代に即した住所の在り方を考えてもいいと思うが、町の基本的認識等を問う。

- (1) 従来どおりの地番による住所の在り方を町はどう考えているのか。デメリット部分は多いと思うがいかがか。
- (2) 前述の北部地区、二川目地区の問題についてはどう考えるか。また、それを踏まえた、問題対応の在り方は。
- (3) 昭和37年に施行の「住居表示に関する法律」に準拠した住居表示を実施するつもりはあるのか問う。
- (4) (3) の事業を実施するしたら、その進め方、財政規模の予想は。

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	5席	議員 氏名	3番 小笠原 伸也	質問方式	一問一答方式
----	----	----------	-----------	------	--------

1. 消防体制の確保事業について

おいらせ町「わかりやすい予算書令和7年」によると町の消防・救急活動は、八戸市や三戸郡6町村と共同で行っている。八戸地域広域市町村圏事務組合の活動に負担金を支出している。更に消防団用の装備品や出動経費、消防ポンプ自動車を新車へ更新して町の持ち出し分は4億753万円である。以上を踏まえ質問する。

(1) 消防ポンプ車購入について

ア. 3月31日に町消防団百石第4分団に最新の水槽付き消防ポンプ自動車Ⅱ型が配置された。車両価格は、7,337万円と高額である。

(ア) 水槽付き消防ポンプ自動車の購入において、補助金があるため町の持ち出し金額は3割で2,200万円なのか伺う。

(イ) おいらせ消防署にも同じような水槽付き消防ポンプ自動車Ⅱ型が配置されている。今後は、財政的にみて、安価な小型消防自動車を配置すべきと思われる。見解を伺う。

(2) 消防車両の台数設置基準について

次の表は、インターネット上に公表されている「消防団の組織概要」にある消防車両数を市町村ごとに、まとめたものである。

令和6年4月1日現在	ホームページ「消防団の組織概要等に関する調査」より				
車種	おいらせ町	八戸市	三沢市	六戸町	東北町
普通消防ポンプ自動車	13	20	10	2	10
水槽付消防ポンプ自動車	5	3	0	2	0
小型動力ポンプ付積載車	1	54	7	6	7
小型動力ポンプ	0	13	0	0	0

ア. 町の消防団に消防車両の台数設置基準はあるのか伺う。

イ. 表から高額な水槽付消防ポンプ自動車が八戸市よりも2台も多い。他の市町村に比

令和7年第4回定例会 一般質問

順位	5席	議員 氏名	3番 小笠原 伸也	質問方式	一問一答方式
べても極端に多いことがわかる。現在の配置について見解を伺う。また、近隣市町村を意識せず配置計画をこのまま進めていくのか伺う。					
ウ. ハ戸地域広域市町村圏事務組合に負担金を出しているため、火災の場合、おいらせ消防署のほか、ハ戸市内の消防署からも応援がある。したがって大型の消防自動車は控え、小型動力ポンプ付積載車等を配置すべきと考えるが見解を伺う。					
エ. 消防車両を新たに更新するとき、車両のグレードアップは必要か。					
オ. 消防団所有の消防自動車は、普通免許状で運転可能か伺う。					
(3) 消防車両の売却と消火栓、防火水槽について					
ア. 事例として栃木県さくら市では、1. 99L 小型動力ポンプ付積載車（1995年車）を一般競争入札により46万円で売却している。おいらせ町の場合、売却をどうしているのか伺う。					
イ. おいらせ町内の消火栓や防火水槽の設置状況は十分なのか伺う。					